

## 平成25年度 第1回高石市子ども・子育て会議・会議概要

■日 時：平成25年11月25日（月）午前9時30分～

■場 所：高石市役所2階 正庁大会議室

### ■出席者

[委員] 畠中会長、中西副会長、清水委員、倉本委員、水野委員、初田委員、奥野委員  
磯部委員、山崎委員、園田委員、能宗委員、中谷委員、倉田委員、東野委員  
以上15名中14名出席

[事務局] 市長部局 芝原副市長、保健福祉部 宮下部長、嶋坂理事、  
子育て支援課 中島課長、神志那課長代理、木下主幹、林主幹、小林子育て支援  
係長  
教育委員会 藤原教育長、北口教育部長、細越次長兼教育指導課長、教育総務課  
佐藤課長 山本課長代理  
株式会社 河野・野村・稲垣

### ■配布資料

- 資料1 高石市子ども・子育て会議条例
- 資料2 高石市子ども・子育て会議委員名簿
- 資料3 高石市子ども・子育て会議傍聴要綱及び傍聴に関する運用基準
- 資料4 諮問書（写）
- 資料5 子ども・子育て支援新制度とは？子ども・子育て支援事業計画とは？
- 資料6 計画策定に向けてのスケジュール
- 資料7 子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査票（未就学児童用・小学生用）

### ■会議次第

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 委員、事務局の紹介
4. 会長、副会長の選出
5. 会長の挨拶
6. 諮問について
7. 案件
  - (1) 子ども・子育て支援新制度及び子ども・子育て支援事業計画について
  - (2) ニーズ調査についての報告
  - (3) その他

### ■会議概要

#### 次第1. 開会

○芝原副市長の挨拶

おはようございます。本来ですと第1回高石市子ども・子育て会議ということで、

市長がこの場におうかがいし、ご挨拶申し上げるべきところですが、あいにく公務で上京いたしております。私のほうから会議の開会にあたりまして一言ご挨拶させていただきます。皆様方には平素から本市の市政運営にあたりまして格別のご協力と支援をいただいております。誠にありがとうございます。また、この度は公私とも非常にお忙しい中ですが、子ども・子育て会議の委員ということで快くお引き受けいただきまして、また、第1回の会議ということで、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。一言感謝申し上げます。子ども・子育て会議につきましては、関連三法が昨年8月に成立し、平成27年度から新制度がスタートすることになっています。国のほうでも並行して子ども・子育て会議が執り行われていまして、詳細な制度設計については並行して、まだこれから決まっていく部分が多分にあります。子ども・子育て支援新制度については、学校教育と保育を一元化し、幼児期における質の高いサービスを提供する仕組みを作るということになっていて、それぞれの市町村・地域の特性に応じてさらなる子育て支援策の充実を図っていく事が主眼とされています。市町村においては、26年度中に子ども・子育て支援事業計画を策定することになっています。皆様におかれましては、来年度にかけて長丁場になりますが、法の趣旨である「一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現」に向けて、また、高石市の将来を担う子どもたちにとってよりよい計画づくりができるよう、各立場から忌憚のないご意見をいただきまして、ご議論賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 次第2. 委嘱状の交付

○代表として東野委員へ委嘱状を交付。(略)

## 次第3. 委員、事務局の紹介

○事務局により紹介(略)

## 次第4. 会長・副会長の選出

### 次第5. 会長の挨拶

○会長の選出方法について、園田委員より畠中委員にお願いしてはどうかという提案があり、各委員から異議なしで了承される。

○畠中委員が会長席に移動し、以降会長が会議を進行。

○会長のあいさつ

久しぶりにこのような会議に出て緊張しています。この度は会長の指名をいただきましてありがとうございます。委員の皆様のご協力により、この会議がスムーズに運営できるようにしたいと思います。

○資料1の高石市子ども・子育て会議条例第5条により、副会長は会長の指名によることから、畠中会長が中西委員を副会長に指名。

○会議の傍聴希望者が2名いることから、資料3の高石市子ども・子育て会議傍聴要

綱第2条に基づき、公開するかどうかを諮り、公開することに決定。

○傍聴人2名入室。

## 次第6. 諮問について

○芝原副市长より、畠中会長に諮問書（資料4）を読み上げ手渡す。

○畠中会長より、これより計画策定に向けて会議を進行することが宣言される。

○芝原副市长、藤原教育長は他の公務のため退席。

## 次第7. 案件

### （1）子ども・子育て支援新制度及び子ども・子育て支援事業計画について

・・・資料5に基づき、事務局説明（略）

畠中会長：ありがとうございます。今、事務局より新制度、事業計画について説明がありましたが、これについて委員の皆様、事前に資料が配布されていますか。初めてであればご覧いただき何かご質問、ご意見をいただきたいと思います。1回聞いてすっと分かる人はほとんどいないと思いますが。3ページの③について、もう一度説明をお願いできませんか。

事務局：保育の必要性については従来からあり、必要性の事由ということで、一般的には就労しているとか、病気で子どもがみられないとか。今、国の子ども・子育て会議で検討されていますが、例えば求職活動中であるとか、就学をしている、DVや虐待等、事由の幅を広げて、より保育の必要性の範囲を広げようという動きが一つあります。二番目として、いわゆる保育所に入所できるかどうかだったのが、保育の必要性について、長時間保育が必要なのか、短時間でも大丈夫なのか、保育時間についても分けていこうという動き。三番目としていわゆる優先順位、ひとり親の家庭であるとか、生活保護世帯であるとか、虐待、障がい等の家庭について優先順位を定めるということが、現在、国のほうで詳細が検討されているところです。

畠中会長：いかがでしょうか。初めてご覧になって、新制度が27年度から始まります。素朴な質問でも構いませんので、遠慮なくどうぞ。2ページの3点についても、従来の対象から幅が広がったと思いますが。

清水委員：質の高いという質の話ですが、恐らく質の高いことをされているとは思いますが、将来的にこれを計画の中に反映するにあたって、より質を高めていく仕組みを入れていかないといけないのかなど。現状維持ではなくて、どうやって高めていくのか。計画の中に、今年度の5年を1期とする1期の中に入るかどうかわかりませんが、先を見越して入れていくと、当該保育・教育の推進の話にうまく絡めて入れられるとどうかなと思う。

畠中会長：貴重なご意見ありがとうございます。制度ができて質が低下するようでは困りますから。他にございませんか。3ページに新たな制度の主なポイントとして6項目上げていますが、

園田委員：⑤の教育・保育提供区域の設定について、今の現状と想定される区域というのはどうしていこうというのか。

事務局：市内には3つの中学校区があり、ニーズ調査では中学校区を1つの候補としては考えています。小学校区はかなり数も多く、校区設定も複雑になっていることもあり、現実的ではないかなと思います。

畠中会長：よろしいですか。他にいかがでしょうか。

磯部委員：いわゆるあおぞら児童会が、対象者を拡大していくということですが、現在は小学校の教室を使っていますが、年齢を上げると場所的なものも増やす必要があり、このあたりの提供体制はどうか。

事務局：ニーズ調査についても小学生版があり、あおぞら児童会のニーズもその中で聞いていくので、需要がかなり多いということであれば、提供体制も当然検討していくことになります。

畠中会長：他に。

山崎委員：保育の必要性の認定ですが、年度ごとに決めて、その都度、その都度認定していくことになるのですか。

事務局：当然、新規の認定は10月頃に出てきますが、随時発生することが想定されるので、随時、随時、その都度認定の必要性が出てくると考えています。

畠中会長：他にいかがでしょうか。

奥野委員：あおぞら児童会の枠を拡大するということがありますが、指導にあたる先生についてどのように対応するのですか。もう一点は、質の高い教育とあったが、認定の時期がまちまちであったり、出入りが激しくなると、一定の質の維持は難しいのではないかと。中学校の総在籍児童の人数は？ある程度バラつきがあるのかどうか。

事務局：人的な問題については、資格を持った人などに対応してもらおうようになると思います。

事務局：中学校の在籍人数は、5月1日現在で、高石中学校は594名、高南中学校は532名、取石中学校は618名、計1,744名です。

奥野委員：私も前々から幼保一体化に向けての取組みは大事だなと思っていた。小学校に上がる前に一定の質を確保していくことが大事だと思う。幼保の格差とか、公私の格差とか、色々な格差があると思われるが、そういう意味から幼保一体化していくのは大事だと思う。少子高齢化によって子どもの人数も減り、一方で高齢者が増えるという非常にアンバランスな状態にある中で、この制度が実施されることにより、非常に子育てのしやすい状況になって、子どもたちが一定増えていって、適切な施設で保育を受けることができれば、それは保護者にとってこれから子育てしたいという希望に燃えてくると思うので、それは大事だと思うが。今の拡大の様子を説明していただいたが、非常に漠然としているところが多い。読んでいてわかるが、もう少し突っ込んで教えていただけたらいい。先程、保育の必要性についても、短時間とか長時間とか、その時間はそれぞれどのくらいなのか、また、時々によって保護者の働く状況によってある時期は短時間であったり、ある時期は長時間だったりとか色々変わってくる。介護保険を想定して云々とあったが、介護保険は色々なパターンがあるが、4月始まりの3月終わりの幼稚園や保育園にとって、そういうことがどういうことになるのか。これからずっと協議していく中でイメージが湧いてくるとは思いますが、今に時点では長時間とか短時間の意味がわからない。

事務局：現在、国の検討事項になっていますが、例えば、パート就労であれば、短時間という時間設定でいいのかとか、それはどのくらいの時間なのかとか検討中です。あと、時期によって就労形態が変わることも検討されていて、例えば、特例給付的に継続して給付が受けられるというところも検討されています。

畠中会長：全体に今回の事業計画は、多様なニーズに応じていく流れになっていますね。その中で人や質をどう確保していくか、そこをきちんとクリアしていく必要があると思います。他には。

能宗委員：ニーズ調査の対象は、どのようにするのか詳細について教えてほしい。

畠中会長：この後で説明があるとは思いますが。

事務局：未就学児童の世帯については全員、小学生の世帯については1～3年生について調査を行います。

畠中会長：他に。

中西副会長：今回、国がこういう制度を始めたので、どこの自治体もやらなければならないということですね。ですので、高石市としてもどういう計画を立てていくかを検討することになると思うので、資料としてニーズ調査を実施するわけですね。高石市は待機児童がいないということですが、いないとなると、2ページの②の待機児童問題の解消にどう対応していくのか。いないのなら何もしないのかとか、ニーズがあるのかとか、そういうことが多分ニーズ調査で出て来るとは思う。そこで全部のニーズに対応して何もかも実現するのはお金もかかるので、どこまで環境を整備していくのか検討していければよいと思いました。

倉田委員：5ページの図で、高石市、利用者、施設等とあるが、施設とはどこの範囲までを指すのですか。高石市だけですか。

事務局：高石市だけではありません。幼稚園に関しては600名くらいの児童の半分は和泉市とか堺市など市外の幼稚園を利用しています。施設型給付を今後どういった形にしていこうかというの、国の検討事項になっています。それぞれの市で調整していくのか、通っている市で行うのかなど検討中です。

倉田委員：親としては、幼稚園のこの特徴を選んで入れたいとか、希望があつて色々選ぶと思う。マニフェストではないが、幼稚園毎に統一された資料があると選択しやすい。広くわかりやすく保護者に提示していただけたらありがたい。

畠中会長：他にありませんか。7ページは支援事業計画に盛り込む内容で、これからこういったことを検討していくことになります。任意記載事項についてどこまでやるかというのは、会議で検討する必要があるのですね。

事務局：そうですね、どこまで盛り込むかも検討いただければ。

清水委員：任意記載事項の7番ですが、できればこれをうまく盛り込んでいただくと、質の向上につながりやすいと思います。是非、ご検討をお願いします。

畠中会長：計画をつくった後のことですね。他にございませんか。

倉本委員：5ページの認定証の交付について、もう少し詳しく教えて欲しい。どこどこの保育園、どこどこの幼稚園という希望について、高石市がOKを出して、その認定証を持って保育園、幼稚園に行くようになるのか。その認定証の扱いがどうなるのか。

事務局：認定証の交付は、いわゆる保育の必要性とか、必要量だけのもの。具体的に言う

と、例えば、保育所を希望する場合、市のほうで保育所の入所申込みをしていただく必要があります。幼稚園等の場合は、直接利用者が入園の申込みをしていただくことになります。あくまで必要性のみ判定されます。

畠中会長：よろしいでしょうか。他にございませんか。100%理解したということは言えないと思いますが、また次回以降でも、決定事項については継続して説明はしていただくと思います。もしご意見がなければ、案件の(2)を議題にしたいと思います。よろしいでしょうか。では、事務局より説明をお願いします。

## 次第7. 案件

### (2) ニーズ調査についての報告

・・・資料7に基づき、事務局説明（略）

畠中会長：世帯で未就学の子どもと小学校低学年の子どもがいる場合は、両方の調査に協力するということですか。

事務局：そうです。

畠中会長：お子さんが複数の場合は。

事務局：未就学については、質問によっては4人まで記載するようになっています。小学生世帯については必須事項がないということと、あおぞら児童会の事が中心になるので、もし1年から3年で2通届いた場合は、年少の人をお願いする予定にしています。

畠中会長：最大でも2通ということですか。それでも大変な量ですので。何かお気づきの点等がありましたら。

園田委員：この調査票の見方ですが、2ページの右上に国必須、国選択、府設定の凡例があるが、この印で設問を見たらいいのですね。

事務局：国必須は、国の方で絶対入れなさいという項目です。選択は入れなくてもいいのですが、例えば先程もありましたが、市外の施設を利用している場合も、把握が必要になるので入れています。

園田委員：調査票にこの印はいりますかね。

事務局：これは最終的にはとります。

中西副会長：調査対象の配布予定は。

事務局：スケジュールにもありましたが、12月中旬までには配布したいと思っています。

中西副会長：日程ではなく、配布数。どこへ向けてなのか。

事務局：未就学の方については、全戸配布。小学校については、学校を通じて。

中西副会長：未就学全員だと何件くらいになりますか。

事務局：全員であれば3,600人くらい。

中西副会長：あおぞら保育のニーズを聞くのなら、小学校の低学年だけに限定して聞くのは何故なのか。

事務局：基本的に利用者は低学年に多いというのが一つ。5年生、6年生は卒業してしまうので、低学年のニーズを把握することにより見込みがとれるかなと思っています。

畠中会長：調査結果が出る頃には卒業されている。計画時点で年齢が上がっているこ

とですね。

中西副会長：色々な考え方があると思いますが、次世代の行動計画の見直しをしながら新しい計画を作ることになると思うので。ある程度ニーズを掘り起こすのであれば、全学年を対象にした方がいいのではないかと考えます。行動計画は0～18歳を対象にするので、どこまでの年齢にするかということはあると思いますが。

畠中会長：それにより計画も広がりますよね。その判断は行政をするのですか。

事務局：検討させていただきたい。

畠中会長：枠が拡大しているので、6年生までのニーズを把握すべきではないかというご意見です。ちょっとご検討ください。他にいかがでしょうか。

倉田委員：回収率を高める工夫は何か。

事務局：電話での問い合わせ等が多分多いと思いますので、なるべく懇切丁寧な対応を心がけたいと思います。

園田委員：スケジュールを見ると、年明けにかけて調査票を回収することになっている。できるだけ早く出して、年末年始の忙しい時は避けたほうが良いと思う。

畠中会長：ごもっともなご意見です。

礒部委員：全市にわたる大きな調査だと思う。そのへん、広報の意味というか、広報等のPRが大きなポイントになると思う。

畠中会長：他にございませんか。

能宗委員：意見ではないですが、先程の小学生の全学年の調査が必要という意見に賛成です。

畠中会長：検討していただくことになりました。

中西副会長：未就学全員に配布することは凄いいい事だと思う。小学生は現場にご協力いただければ、回収率も上がるのではないかと。郵送だと50%回収できれば御の字かなということになります。抽出でよいので全学年を対象にお願いしたい。

東野委員：全学年までとなると内容が変わるのですか。1年の子のことを書くのと6年の子のことを書くのでは、違ってくると思う。

事務局：現時点では下の学年のお子さんについて書いてもらいます。

東野委員：それだと全学年対象になったところで、高学年の子の意見というのは少なくなるのではないかと。子ども一人ひとりというのは親は大変ですが。でも低学年の子だけとなると、あまり意味がないのではないかと。

事務局：範囲を広げた時に、どこまでご協力いただけるのか、量的な問題。拡大することによって回収率も下がると意味がなくなるという悩ましいところもあるので、ご検討させていただきたい。

事務局：色々ご提案ありがとうございます。事務局でもこの間、色々検討してまいりました。一つの方法として、案ですが、未就学については全件させていただく。就学の方については、抽出で各学年調査する方向でさせていただければ、比較的重なることも少なくなるのではないかと思います。東野委員が言われたように、全件となるとそういう問題も出てくると思うので、小学生を全学年するというのであれば、各学年でクラスを抽出するのも一つの方法かなと事務局では思っていますので、ご検討をよろしくお願いたします。

畠中会長：抽出という考え方を妥協案として出していただきましたが、それも一つの考え方

かと思います。他にございますでしょうか。もし、ないようでしたら。案件の(3)その他について、このことは言っておきたいということがあれば。よろしいでしょうか。なければ事務局からお願いします。

事務局：先程のご意見を踏まえまして、まずはニーズ調査ですが、年末年始の時期はできるだけ外す。また、国の報告時期、とりまとめの時期もあるので、できるだけ急いで小学生低学年用の部分を、全学年抽出調査という形で内容について再度確認を急ぎたいと思います。そういう形でどンドン詰めて12月中、年内にできるだけ配布・回収する形で進めていきたいと思います。そうしたら、そういう形で進める事をこの場で了解していただいたという事でよろしいでしょうか。

畠中会長：未就学は全戸配布、小学生は抽出ということですね。

事務局：そうです。ありがとうございます。今度はニーズ調査の結果を踏まえまして、高石市の需要量が出てくる。その中で年齢別であったりとか、地区別であったりとか、見やすい形にクロス集計ということでお示しできるのが、早ければ2月にできればいいのですが、少し余裕を持って、3月くらいと考えています。3月は年度も変わる時期でもあり、大変お忙しい時期かと思しますので、ある程度日程をおうかがいしたいと思います。まずは、3月17日の月曜の週から28日の金曜日の間くらいでどうでしょうか。

畠中会長：17日から28日という幅広い提案がありましたが、調整はここでしていいですか。17・18・19日くらいで都合の悪い日を外すことにしたらどうでしょうか。

○調整の結果、今回は3月19日、午前9時30分からと決定。

これで予定していた案件はすべて終了しました。委員の皆様には大変お忙しい中、長時間お集まりいただきましてありがとうございました。また、熱心にご議論いただき、ありがとうございました。これで第1回目の会議を終了いたします。

了